

清掃事業に係る統一交渉等に関する覚書締結事業交渉のスタートラインに!

わが組合は、4月18日特別区長会と清掃事業に係る統一交渉等に関する覚書を締結しました。交渉項目に課題を残すものの、06年3月3日都労委に不当労働行為救済命令を申し立てて以降2年強の長い闘いに一定の決着を見たこととなります。

今後、清掃事業の一貫性と統一性・一体性を守るため、区ごとに労働条件がバラバラになることを極力避けるために、統一交渉項目を増やす取り組みが最重要課題となります。

区長会が清掃事業について統一交渉を行なわないと決めた2005年4月から3年、2006年3月3日都労委に不当労働行為救済命令申し立てを行なってから2年強が経過して、交渉項目に課題を残すものの統一交渉を行なうための労働協約である覚書の締結に至りました。

この間、都労委闘争を軸として様々な取り組みを展開し、地公労法適用の労働組合として活動を続け名実ともに決着したのですが、統一交渉があるから様々な合理化攻撃を受けないというわけではありません。今まさにスタートラインに立ったところなのです。事業の丸投げ委託をさせない為に統一交渉項目を増やす等の取り組みが求められています。この間の闘いを糧に様々な攻撃に組織の総団結で取り組みましょう。

今後の交渉項目を増やす取り組みが重要



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
毎月5日15日25日就労
1970年12月21日設立

編集責任者 長治
教宣部 木川

わが組合の綱領

わが組合は、社会をよりよくするために、労働者の権利を守り、社会の発展に貢献することを目的とする。わが組合は、労働者の生活向上を目的として、労働者の権利を守り、社会の発展に貢献することを目的とする。わが組合は、労働者の生活向上を目的として、労働者の権利を守り、社会の発展に貢献することを目的とする。

清掃事業統一交渉をめぐる動き

2000年5月16日 区長会と派遣期間の統一交渉に関する覚書を締結

2005年10月12日 区長会が事業交渉の各区事項化を提案

2006年4月1日 区へ身分移管

2006年6月30日 都労委に実行確保の措置を申し立て

2006年11月2日 清掃部長会との協議調整がスタート

2008年1月28日 清掃部長会が「協議が難しい」と判断

2005年12月21日 区長会と交渉決裂

2006年7月26日 都労委が労使に「現実的な対応」を求める要望書提出

2006年12月15日 交渉項目を整理し区長会に逆提案

2007年6月19日 都労委から再度、労使に協議調整の場等の設置を要望

2008年2月15日 区長会総会で副区長会が協議を行なうことを確認

2006年3月3日 都労委に不当労働行為救済申し立て

2008年3月24日 事業交渉に係る区長会提案を受け入れ

東京清掃労働組合との清掃事業に係る労使交渉等に関する覚書

特別区と東京清掃労働組合（以下「清掃労組」という。）とは、特別区の清掃事業の安定的な運営に資するため、清掃事業に係る統一交渉（以下「清掃事業交渉」という。）等を行うことに関し、以下のとおり覚書を締結する。

(清掃事業交渉)

第1条 特別区と清掃労組とは、次の表に掲げる事項（以下「統一交渉事項」という。）について統一交渉を行う。

統一交渉事項	不燃ごみ中継所廃止に伴う職員の身分取扱い
--------	----------------------

- 2 統一交渉事項は、特別区と清掃労組との協議により変更することができる。
- 3 交渉体制は、次の表のとおりとする。

交渉体制区分	所掌事項
団体交渉	統一交渉事項について交渉を行うこと。
小委員会交渉	統一交渉事項のうち団体交渉のもとにおいて委任された事項について交渉を行うこと。
予備交渉	交渉を円滑に遂行するため、出席者、議題、時間、場所その他の交渉に関し必要な事項を取り決めること。

- 4 交渉委員の人数は、特別区、清掃労組ともに、それぞれ同程度かつ適切な人数とする。

(情報提供及び意見交換)

第2条 清掃事業に関し、特別区と清掃労組との間に、定期的に情報提供及び意見交換を行う場を設けるものとする。

(時間内組合活動の取扱い)

第3条 清掃労組組合員が勤務時間中に行うことができる統一交渉事項にかかわる清掃労組の活動の範囲、手続その他の取扱いについては、各特別区と清掃労組との間で締結した東京清掃労働組合との統一交渉に係る時間内組合活動等に関する協約による。

(交渉事務局)

第4条 清掃事業交渉に係る事務局は、特別区人事・厚生事務組合人事企画部とする。

(その他)

第5条 この覚書の内容について疑義が生じた場合は、特別区と清掃労組との間でその取扱いについて協議するものとする。

附 則

この覚書は、平成20年4月18日より効力が生ずるものとする。

平成20年4月18日

特別区長会会長

多田 正

東京清掃労働組合中央執行委員長

西川 卓



中央メーデー

4月26日(土)、明治公園において、東京地公労の主催による中央メーデー前段集会在開催され、我が組合からは118名が参加し、主催者、各代表の挨拶、メーデー宣言を採択し、中...



東京地公労の独自集会：明治公園

第79回

メーデー



がんばれ！おとうさん



集会議長の金澤副委員長

5月1日(木)、日比谷野外音楽堂において、日比谷メーデーが開催され、東京清掃からは、金澤副委員長が集会の議長に選出され、総勢702名の大部隊が参加しました。デモ行進は、各...

日比谷メーデー



集会終了後、代々木公園までデモ行進



明治公園に結集したわが組合



国鉄闘争勝利！第4地連



憲法を守ろう！第3地連



格差社会の是正を！第2地連



軍事基地をなくそう！第1地連

サッカー大会

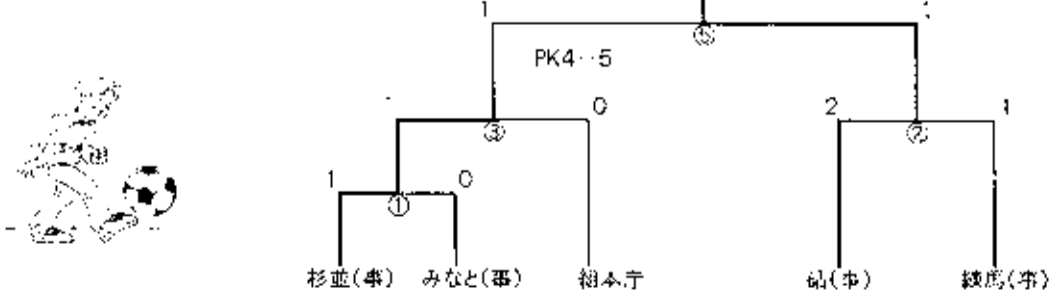
平成19年度清掃職員サッカー大会 決勝トーナメント

決勝トーナメント 4月15日(火) 駒沢第一球場 (小雨決行)

ゲランド設備がありますので全チーム8:30までに集合してください。

20分ハーフ 40分ゲーム 延長戦なしのPKとする

優勝： 祐清清掃事務所



- 9:00 開会式
① 9:30~
② 10:30~
③ 11:30~
④ 12:30~ 対抗戦
⑤ 14:00~ 決勝戦

審判(創審)割り当て 2名
① 創審者チーム
② 審判者チーム
③ 創審者チーム
本部

*対抗戦は、特別区人会参加チーム対当日参加チームの合同チーム

連絡19号でお知らせしたサッカー大会が2月1日から4月15日の4日間、16チームが参加して実施されました。参加チームは以前の半分ぐらになり、近な仲間があつまり、にぎやかな大会になりました。



元気なコールで！第5地連



笑顔で元気の青年部